

第21回(平成26年度)全国クラブチームサッカー選手権 東海地域大会要項

1. 主 催 東海サッカー協会
2. 主 管 一般社団法人 三重県サッカー協会
3. 後 援 共同通信社・中日新聞社
4. 大会責任者 一般社団法人 三重県サッカー協会 専務理事 九鬼 慎次
5. 運営責任者 一般社団法人 三重県サッカー協会 1種社会人部委員長 北寺 秀彰

6. 大会期日 平成26年9月14日(日)
7. 試合会場 三重県富鈴鹿スポーツガーデン 第二グラウンド
8. 参加資格
(公財)日本サッカー協会に登録された1種(準加盟を含む)のチームであって、かつ全国社会人サッカー連盟に登録されたチームであること。
①Jリーグ、JFL、地域リーグ、自衛隊、自治体職員、大学・高専・専門学校の連盟に加盟していないチームであること。
②大学・高専・専門学校生の単独チームでないこと。但し、同一学校の選手が5名以内であれば大学・高等専門学校・専門学校生の単独チームとは見なさない。
9. 大会規定
 - (1) 選手エントリー数は22名を上限とし、外国籍選手は3名まで含めることができる。
なお、参加申込書提出後におけるエントリー選手・背番号・ユニホーム等全ての変更は認めない。
 - (2) 外国籍選手は同時に3名まで試合に出場できる。
 - (3) 参加選手は(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。なお、選手証には規定の顔写真が貼りつけてあること。
 - (4) 試合時間は70分(35-10-35)とし、規定時間内で同点の場合は20分の延長戦を行い、
なお同点の場合はPK方式により次回戦に進むチームを決める。
 - (5) 選手交代は7名登録中の5名までとする。
 - (6) 競技規則は(公財)日本サッカー協会制定の2014年9月1日現在における最新のものを適用する。
 - (7) 試合用ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に準じたデザイン・色彩とし、正副色違いのものを各1着(合計2着)用意し、試合毎に持参すること。なお、参加選手はエントリー表にて届け出た固有の番号のユニフォームを着用すること。
 - (8) 試合用ボールは大会運営側で用意する。
 - (9) チームベンチに入ることのできる人数は、交代要員7名、役員6名(合計13名)とする。
 - (10) 試合に出場する選手には、一切の装身具の着用を認めない。
 - (11) 第4の審判を配置する。
 - (12) 主審が選手の負傷等により試合を中断し、チームスタッフの立ち入りを認める旨の合図をした場合に、チームスタッフは2名に限り、ピッチ内に立ち入ることができる。

- (13) テクニカルエリアを設置する。なお、テクニカルエリアの運用は基本規定に準じる。
- (14) アデিশョナルタイムの表示を行う。
- (15) マッチコーディネーションミーティングを各試合の開始70分前に行う。出席者はMC、審判、両チーム監督及び、運営担当とする。
- (16) 雷ほか、天候等の不良により試合が中止された場合の処置
 - ①前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点の多いチームが次回戦に進む。
 - ②前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点と同じ場合は抽選により次回戦に進むチームを決める。試合が行われなかった場合も同様とする。
- (17) 本大会の組合せは東海サッカー協会が決定する。

10. 懲罰

- (1) 本大会とそれに繋がる各都道府県大会は懲罰規程上の同一競技とみなし、都道府県大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の公式戦1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。(懲罰規程[別紙2]第4条参照)
- (3) 本大会において、他大会の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。(懲罰規程[別紙2]第7条参照)
- (4) 出場停止処分を受けた選手は、懲罰規程[別紙2]第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立入ることはできない。
- (5) 本大会は日本サッカー協会懲罰規程「第12章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は東海社会人連盟委員長とし、委員については委員長が決定する。[基本規程 第227条]
委員長:清水 佐平 ・ 副委員長:二俣 敏明 ・ 委員:北寺 秀彰・杉浦 幹根・三浦 陽一
- (6) 本大会の規律問題は、日本サッカー協会[基本規程(懲罰規程)]に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。[基本規程 第227条]

11. 全国出場枠・期日・会場

出場枠:2チーム

期 日:11月1日(土)～11月4日(火)

会 場:東京都

- 12. 本大会要項に規定されていない必要な事柄については、東海社会人サッカー連盟において協議のうえ、決定する。

13. 組合せ

9月14日

